

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画（越谷市）

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	越谷市	国調人口 (H22. 10. 1現在)	326, 423
構成団体名		職員数 (H23. 4. 1現在)	2, 591
健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 (年度)		
	計画期間:		

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計に属する全職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成23年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 3 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である（又は予定である）場合、該当するものをチェックするとともに、該当する決算年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0. 951 (H22年度)	経常収支比率 (%)	87. 3 (H21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)		将来負担比率	121. 9 (H21年度)
実質公債費比率 (%)	11. 2 (H22年度)		

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1. 0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1. 0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1. 0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
--

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 □にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	越谷市財政健全化計画
計 画 期 間	平成23年度から平成27年度
既 存 計 画 と の 関 係	第4次越谷市総合振興計画及び行政改革大綱（集中改革プラン）
公 表 の 方 法 等	市ホームページ
基 本 方 針	平成23年度からスタートした第4次越谷市総合振興計画や、行政改革大綱（集中改革プラン）との整合性を図りながら、行財政改革の推進や行政評価制度の有効活用などにより、限られた財源の重点的・効果的な配分を徹底し、健全な財政運営に努める。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	164,889.9			164,890
	補償金免除額	19,231.3			19,231
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	13,129.6	94,128.6	48,466.2	155,724
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。
- 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に（ ）書きで記入すること。

6 平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会計 債	市営住宅整備事業債	164,890			164,890
小 計 (A)		164,890			164,890
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		164,890			164,890

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会計 債	義務教育施設整備事業債	13,130	94,129	48,466	155,724
小 計 (A)		13,130	94,129	48,466	155,724
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		13,130	94,129	48,466	155,724

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成23年度9月期残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会計 債	臨時地方道路整備事業債		9,067		9,067
小 計 (A)			9,067		9,067
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			9,067		9,067

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

Ⅱ 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>越谷市は、埼玉県の東南部、都心から北へ25Kmに位置し、「水郷越谷」と言われるとおり、古くから稲作等の農業が産業の中心をなしていましたが、昭和30年代後半からの人口の急増などに伴いベッドタウンとしての性格が色濃くなり、産業構造も第3次産業へと変化してきました。その後、JR武蔵野線の開通、道路網や公園など都市基盤の整備や総合体育館などの公共施設の整備も進み、近年では、越谷駅東口再開発、土地区画整理などの都市基盤整備の推進とともに、少子高齢社会にふさわしい、市民が安心して暮らせる総合的な福祉施策の充実に努めています。</p> <p>そのような現況において、歳入の根幹である市税収入は景気の影響を受け、法人市民税で、企業業績の回復によりわずかながら増収が見込まれますが、個人市民税では、引き続き減収が見込まれるなど、歳入確保が非常に厳しい状況にあります。一方で、歳出においては扶助費等の社会保障関係経費が大幅に増加するなど、義務的経費が財政を圧迫する非常に厳しい状況が続いております。そのため、平成23年度の予算編成では、今年度からスタートする第4次越谷市総合振興計画の着実な推進を図るため、経営感覚・コスト意識を重視し、限られた財源の重点的・効果的な配分を行い、安全・安心なまちづくりを念頭に、市民の生活を第一に考えた予算編成を行いました。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 越谷市土地開発公社の健全化</p> <p>土地開発公社においては、平成13年度から平成25年度までを計画期間とした越谷市独自の「土地開発公社健全化計画」に基づき、公社所有地の市による取得や公売などにより、債務保証額の減少に努めている。平成22年度末で約199億円の債務保証額があるため、引き続き経営の健全化に努めていく必要がある。</p> <p>課 題 ② 社会保障関係経費増加への対応</p> <p>生活保護費をはじめとした社会保障関係経費が年々増加し、経常収支比率の上昇の大きな要因となっている。今後もこの傾向は続くと思われるため、財源の確保が課題である。</p> <p>課 題 ③ 公債費負担の抑制</p> <p>実質公債費比率は平成18年度から平成20年度の3カ年平均で12.8%、平成19年度から平成21年度の3カ年平均で11.2%と年々減少しているが、将来負担を抑制するため、今後も特例債を除いた通常債の発行を抑制し、市債残高及び公債費の減少に努めていく。</p> <p>課 題 ④</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
地方税	41,910	45,543	46,083	45,885	45,250	45,677	45,934	46,013	46,123	45,562
地方譲与税等	6,861	4,564	4,137	3,953	3,874	3,908	4,050	4,091	4,133	4,177
地方特例交付金	1,208	277	720	664	622	622	509	509	508	507
地方交付税	2,826	1,446	1,536	1,263	3,688	3,450	4,120	4,070	7,818	7,762
小計(一般財源計)	52,805	51,830	52,476	51,765	53,434	53,657	54,613	54,683	58,582	58,008
分担金・負担金	351	366	403	398	393	231	277	331	381	484
使用料・手数料	1,503	1,528	1,523	1,531	1,524	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857
国庫支出金	6,671	6,518	8,461	14,032	14,258	14,798	15,214	15,158	15,496	15,798
うち普通建設事業に係るもの	1,857	1,818	3,475	2,169	3,393	3,186	3,412	3,133	3,260	3,331
都道府県支出金	2,948	3,804	4,040	3,982	4,903	4,786	4,930	4,954	5,097	5,198
うち普通建設事業に係るもの	209	253	494	292	574	716	793	738	807	827
財産収入	159	144	361	364	105	89	89	89	89	89
寄附金	5	4	13	3	14	0	0	0	0	0
繰入金	1,004	806	824	1,340	1,193	0	0	0	0	0
繰越金	3,221	3,080	3,171	2,719	3,228	4,338	5,021	5,021	5,021	5,021
諸収入	2,378	2,538	2,642	2,579	2,560	2,644	2,644	2,644	2,644	2,644
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方債	6,666	4,087	4,734	5,677	6,556	9,850	8,160	7,694	3,887	3,969
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	77,711	74,705	78,648	84,390	88,168	92,250	92,805	92,431	93,054	93,068
人件費 a	17,150	17,296	17,106	16,721	16,206	16,236	16,030	16,012	15,961	15,891
うち職員給	12,617	12,627	12,231	11,644	10,997	11,558	11,344	11,345	11,283	11,224
物件費 b	10,669	11,040	11,060	11,833	11,855	11,819	11,815	11,826	11,811	11,952
維持補修費 c	613	714	374	426	447	667	667	667	667	667
a + b + c = d	28,432	29,050	28,540	28,980	28,508	28,722	28,512	28,505	28,439	28,510
扶助費	9,389	10,076	10,722	11,847	17,318	18,964	19,276	19,642	19,988	20,367
補助費等	5,210	5,320	6,545	10,693	5,622	5,590	5,578	5,668	5,746	5,822
うち公営企業(法適)に対するもの						1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
普通建設事業費	11,670	7,643	11,298	9,136	11,055	13,912	15,125	14,262	15,147	15,465
うち補助事業費	4,684	3,759	4,984	3,587	5,474	6,134	6,657	6,285	6,667	6,806
うち単独事業費	6,684	3,753	6,212	5,477	5,497	7,685	8,356	7,878	8,368	8,546
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	9,131	9,496	9,619	9,449	9,118	8,849	9,017	8,604	8,011	7,098
うち元金償還分	7,424	7,882	8,132	8,080	7,856	7,681	7,769	7,522	7,110	6,288
積立金	1,005	860	810	865	1,803	600	0	0	0	0
貸付金	272	353	410	391	493	391	391	391	391	391
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
繰出金	9,522	8,736	7,971	9,801	9,913	10,201	9,885	10,338	10,311	10,394
うち公営企業(法非適)に対するもの	4,675	3,991	4,009	4,132	3,975	4,120	4,019	4,060	3,960	3,905
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	74,631	71,534	75,915	81,162	83,830	87,229	87,784	87,410	88,033	88,047

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
形式収支	3,080	3,171	2,733	3,228	4,338	5,021	5,021	5,021	5,021	5,021
実質収支	2,819	2,788	2,546	2,897	3,831	5,021	5,021	5,021	5,021	5,021
標準財政規模	52,046	51,825	51,828	51,962	53,346	54,543	54,850	54,910	55,003	54,655
財政力指数	0.9	0.93	0.96	0.97	0.95	0.93	0.91	0.9	0.87	0.85
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
經常収支比率 (%)	84.9	87.2	87.9	87.3	83.0	83.7	82.2	82.3	81.0	80.7
実質公債費比率 (%)	16.2	17.5	13.5	12.8	11.2	11.0	10.7	11.4	11.5	11.2
地方債現在高	83,749	79,953	76,555	74,151	72,851	75,021	75,412	75,584	72,361	70,042
積立金現在高	5,839	5,999	6,010	5,875	6,526	6,877	6,877	6,877	6,877	6,877
財政調整基金	2,294	2,446	2,448	2,250	2,951	3,252	3,252	3,252	3,252	3,252
減債基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他特定目的基金	3,545	3,553	3,562	3,625	3,575	3,625	3,625	3,625	3,625	3,625
職員数	1,846	1,825	1,807	1,765	1,802	1,786	1,787	1,783	1,777	1,767

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理		集中改革プランに基づいた定員管理計画は、平成17年度から平成22年度までの5年間で職員数を4.67%削減することを目標としたところ、これを超える5.12%を削減し目標を達成した。今後も最少の人員で最大の効果を挙げることのできる業務体制の確立に取り組んでいく。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		国の給与構造改革を踏まえて、給与構造の見直しを実施し、平成19年4月より新たな給与制度を適用している。地域手当については、条例本則において国の基準と同様の6%と規定し、経過措置により段階的に引き下げを行い、平成22年度から国基準の6%としている。 (平成19・20年度 → 8% 平成21年度 → 7% 平成22年度 → 6%)
◇ 技能労務職員の給与のあり方		平成18年度より、特殊勤務手当(技能労務職員に支給されていたものを含む9手当)について廃止した。平成19年4月より、国の給与構造改革を踏まえた新たな給与制度を適用するとともに、同年7月の総務省通知に基づいて策定した本市の「技能労務職員の給与等に関する取組方針」に沿った給与のあり方を基本としていく。今後においても、同方針を踏まえ、引き続き適正な給与支給に取り組んでいく。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		平成18年度に廃止
◇ 福利厚生事業のあり方		本市では、職員互助会は組織しておらず、地方公務員等共済組合法に基づく共済制度、事業等の運用を実施している「埼玉県市町村職員共済組合」に加入し、各種共済事業の運営費用の一部を負担している。このほか、地方公務員法第42条に基づき、職員の健康保持・元気回復を目的とした福利厚生事業を実施しているが、今後も、引き続き効率的かつ効果的な運用に努めていく。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	2	内部管理的な事務費等を含め、各事業における経費全般について、節減・合理化を徹底する。その際は、サービスの質を引き下げたり、結果として別の新たな経費を発生させたりすることのないよう、適切な執行に留意するものとする。また、中長期的な視点に立った、公共施設の計画的な保全・更新を進め、適時適切な改修により、公共下水道施設の長寿命化などに取り組んでいく。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		各種業務について、行政と民間との役割分担のあり方を不断に検討し、民間で行うことが効率的で効果的なものについては可能な限り民間に委ね、行政でなければ行い難いサービスについてその力を振り向けていくために、民間の経営感覚や技術等を自治体経営に取り込み、地縁団体やNPO法人を含めた幅広い非営利団体や企業等の民間力を障害者就労訓練施設における指定管理者制度活用(平成23年度)などに今後とも活用していく。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		毎年、前年度決算の状況を検証したうえで、あらゆる視点から改良を加えた徴収基本方針を策定している。この徴収基本方針のもと、課の職員は市税の滞納整理を行うなどして、市税の徴収率の向上を図っている。 また、将来的に利用見込のない普通財産については、今後も適正に売却等の処分を進める。また、将来の事業に活用が見込める普通財産は、その時期まで収益を重視した活用を図りながら財源の確保に努める。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	1	土地開発公社においては、平成13年度から平成25年度までを計画期間とした越谷市独自の「土地開発公社健全化計画」に基づき、公社所有土地の市による取得や売却などにより、債務保証額の減少に努めている。平成12年度末に約294億円あった債務保証額は年々解消しているが、平成22年度末で約199億円の債務保証額があるため、引き続き経営の健全化に努めていく必要がある。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		地方公務員法の改正による「人事行政の運営の状況等の公表」については、平成17年度から条例に基づき市のHP等で公表している。また、平成18年度に整備された総務省の「地方公共団体給与情報等公表システム」においても、所定の公表様式に準じて、職員の給与・定員管理等の状況について市のHP等において公表を実施している。
◇ 財政情報の開示		6月と12月の年2回「越谷市のざいせい状況」の発行及び広報紙による公表を行うとともに、年度末に「越谷市の財政事情」を発行し、財政状況を家計にたとえるなど分かりやすく説明している。また、平成21年度から基準モデルに基づく財務書類4表を作成し、行政運営の状況をホームページ等で分かりやすく公表している。今後も、市民にとって見やすく分かりやすい資料の作成や情報の公開に努めていく。
○ 行政評価の導入		平成17年度に行政評価制度を本格導入し、事務事業の事後評価や事前評価等を実施するとともに外部評価を実施している。外部評価は平成22年度から公開によるヒアリングを行っており、今後とも行政評価制度を適切に活用し、市民満足度の向上につながる効果的な行政経営システムの確立に取り組んでいく。
6 その他		下水道使用料の改定（平成23年度）や広告収入の拡充など

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【新規計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	厳しい財政状況の中にあっても、将来にわたって持続可能で安定的な自治体経営を推進していくため、経費の節減・合理化をはじめとする取組を徹底するとともに、歳出・歳入両面にわたる見直しに取り組み、今後とも財政の健全化を推進する。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	当該年度の市債発行額が元金償還額を上回らないよう、特例債を除いた通常債の発行額の抑制に努めるとともに、後年度の公債費について減少が図られるように努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道特別会計においては使用料の改定による歳入の増加や施設長寿命化計画に合わせた維持管理経費の抑制による歳出の削減に努める。
4 その他	事務事業の見直しなどによる物件費等の縮減や、指定管理者制度の導入などによる民間委託の推進により経費のさらなる削減に努める。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計		
		平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)		平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)			
	実質公債費比率	16.2	17.5	13.5	12.8	11.2		11.0	10.7	11.4	11.5	11.2			
	地方債現在高	83,749	79,953	76,555	74,151	72,851		75,021	75,412	75,584	72,361	70,042			
4	行政管理経費（指定管理者制度導入） 基準額＝H17決算額：1,392 （平成17年度からの継続事業のみ対象）	1,320	1,319	1,321	1,329	1,327		1,366	1,367	1,367	1,367	1,367			
	改善効果額	72	73	71	63	65	344	26	25	25	25	25	126		
							計画前5年間改善効果額 合計	344						改善効果額 合計 A	126

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

Aのうち公営企業会計加算分 B	0
(Bの内訳) 特別会計への加算額	0
特別会計への加算額	0
A - B	126
<参考> 補償金免除額 (旧資金運用部資金)	19